

公益社団法人
大分市シルバー人材センター
第2次中期計画

令和4年度～令和8年度



地域と共に未来に輝く
大分市シルバー人材センターをめざして

公益社団法人大分市シルバー人材センター 第2次中期計画

目次

● 第2次中期計画策定にあたって	
● 第1章 シルバー人材センターとは	1
● 第2章 計画の概要	4
● 第3章 現状と課題の分析	11
● 第4章 基本方針・基本目標・基本計画・実施計画・実施内容	17
● 第5章 目標数値	26
● 参考資料	29

第2次中期計画策定にあたって

我が国では、世界に例を見ないスピードで高齢化が進んでおり、今後、大幅な人口減少が見込まれ、社会保障費の膨張と労働力人口の減少が、今後の日本経済に与える影響が懸念されています。

政府は、日本一億総活躍プランにおいて、高齢者の就労促進を掲げ、人口が減少していくなかで、我が国の成長率を維持するためには、高齢者の就業率を高めることが重要であるとしており、高齢者の就業機会の拡大を図り、併せて活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に設置されたシルバー人材センターの果たすべき役割は、今後ますます重要となってくるものと考えています。



こうした中、大分市シルバー人材センターは、昭和59年に設立され、その後、平成17年の市町村合併に伴う組織統合、さらには、平成24年の公益社団法人化を経て、今日まで、着実に歩みを進めてまいりました。しかし、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、会員数・年間契約金額ともに減少していましたが、令和3年度末には昨年度と同数の会員数となり、ようやく減少に歯止めがかかったところでございます。

また、年間契約金額でも、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、請負・委任事業の減少が続いていますが、派遣事業への転換も進み、総額では順調に伸びているところでございます。

こうした状況下で、昨年度に最終年度を迎えた中期計画を改定し、新たに第2次中期計画（令和4年度～8年度）を策定いたしました。この計画では、大分市シルバー人材センターにおける、事務局及び会員の組織力の強化はもとより、新規事業の開拓などによる財政基盤の確立、安心安全な就業環境の整備、さらには新規会員の入会促進等による会員の増強を行うこととしましたが、新たに時代の要請に鑑み、デジタル化の推進を基本目標に加えたところでございます。

まさに、アクティブシニアといわれる、健康でお元気で、社会貢献意欲が高く、豊かな知識・経験をもたれている高齢者の皆様による生涯現役社会の実現と地域社会の活性化に向け、本計画を実効性あるものとしながら、引き続き、全国に誇れる大分市シルバー人材センターを目指して取り組んでまいり所存でございます。

最後になりますが、本計画策定にご尽力をいただきました委員の皆様をはじめ、貴重なご意見を賜りました大分大学福祉健康科学部滝口真准教授に心から感謝を申し上げます。

令和4年4月

公益社団法人大分市シルバー人材センター
理事長 江 藤 郁

第1章

シルバー人材センターとは

1. 基本理念

シルバー人材センターは高齢のために現役をリタイアした登録会員により「自主・自立・共働・共助」という基本理念のもとに運営される公共性、公益性のある公益社団法人です。会員には就業の機会を提供するとともに、就業に必要な技術や能力を習得するための研修や講習などを実施しています。

(1) 自主・自立

会員が全員の力で組織を主体的に運営し、就業においても会員が自主的に自立して行う。

(2) 共働・共助

会員が生活する地域を中心に、仲間と共に働き、共に助け合って活動する。

(3) 公共性・公益性

利益を追求するのではなく、より多くの高齢者を仲間に入れて、健康で生きがいを持って働くことにより地域社会に貢献する。

2. 目的

センターは、社会参加に意欲のある健康な高齢者に対し、地域社会との連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じて就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し提供することにより、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

3. 事業

センターは、目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者のための就業機会の確保及び提供
- (2) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のための職業紹介事業又は労働者派遣事業の実施
- (3) 高齢者に対し、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施
- (4) 社会奉仕活動等を通じて高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業
- (5) その他センターの目的を達成するために必要な事業

4. 公益社団法人大分市シルバー人材センターの歩み

昭和59年11月8日に高齢者の労働力活用事業として国、県、大分市の指導の下に組織を設立し、12月8日に大分県知事の認可を受けて社団法人大分市シルバー人材センターとしてスタートしました。初年度は、会員数262名、受注件数135件、受注額471万円の実績を挙げています。

昭和61年には全国に先駆けてセンター独自の事務所を建設し、会員と事務局との一体化が実現しました。また、リサイクル事業として放置自転車の再生事業の取組みを開始しました。

平成元年度に受注額が1億円の大台を突破し、平成10年度には2億円、平成13年度には3億円、平成15年度には4億円を上回り順調に発展を遂げています。

また、平成17年1月1日付で大分市、佐賀関町、野津原町の市町村合併が行われ、当センターにおいても1市町村1センターの原則に則り、平成17年4月1日付で社団法人佐賀関町シルバー人材センターを統合しました。

その後も当センターは順調に業績を伸ばし、平成30年度には会員数1,650名、受注件数10,063件、受注額6億7千990万円に達したものの、令和元年度、2年度はコロナ禍の影響などにより会員数は減少傾向にあり、令和2年度は1,607名となりましたが、受注額は令和元年度より7億円台になり、設立当初からは大きく成長し今日に至っています。

5. センターの組織

組織図のとおり、当センターの最高の意思決定機関は総会です。総会では、理事及び監事の選任又は解任、各事業年度の貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認、定款の変更などを決議することになっています。また、理事会は、当センターの執行機関としてセンターの業務運営に責任をもってあたるとともに、理事長及び常務理事の選定及び解職や各事業年度の事業計画及び収支予算の承認を行うことになっていますが、理事会で承認した事業計画や収支予算は総会において報告事項として提案されるため、総会に参加していれば当センターの活動状況のすべてを把握できることとなります。

次に、当センターには安全委員会と就業等適正化委員会の二つの委員会があります。

まず、安全委員会は、当センター会員の健康と就業の安全に関する事項を検討し、その対策を推進することを目的としています。具体的には、会員の就業上の事故の分析とそれに伴う事故防止策の樹立など会員の安全就業の確保について活動しています。

また、就業等適正化委員会は、会員の安全就業基準違反による事故や不適切な行為等を防止又は是正するために事故原因等の事情聴取や改善策の検討を行い、会員に対しルール遵守の自覚を促すことを目的としています。従って、会員が会員就業規約・基準や安全就業基準を守って就業していれば、この委員会の対象になることはありません。例えば、無届就業など重大な違反等があれば退会勧告などの処分を行うこととなります。

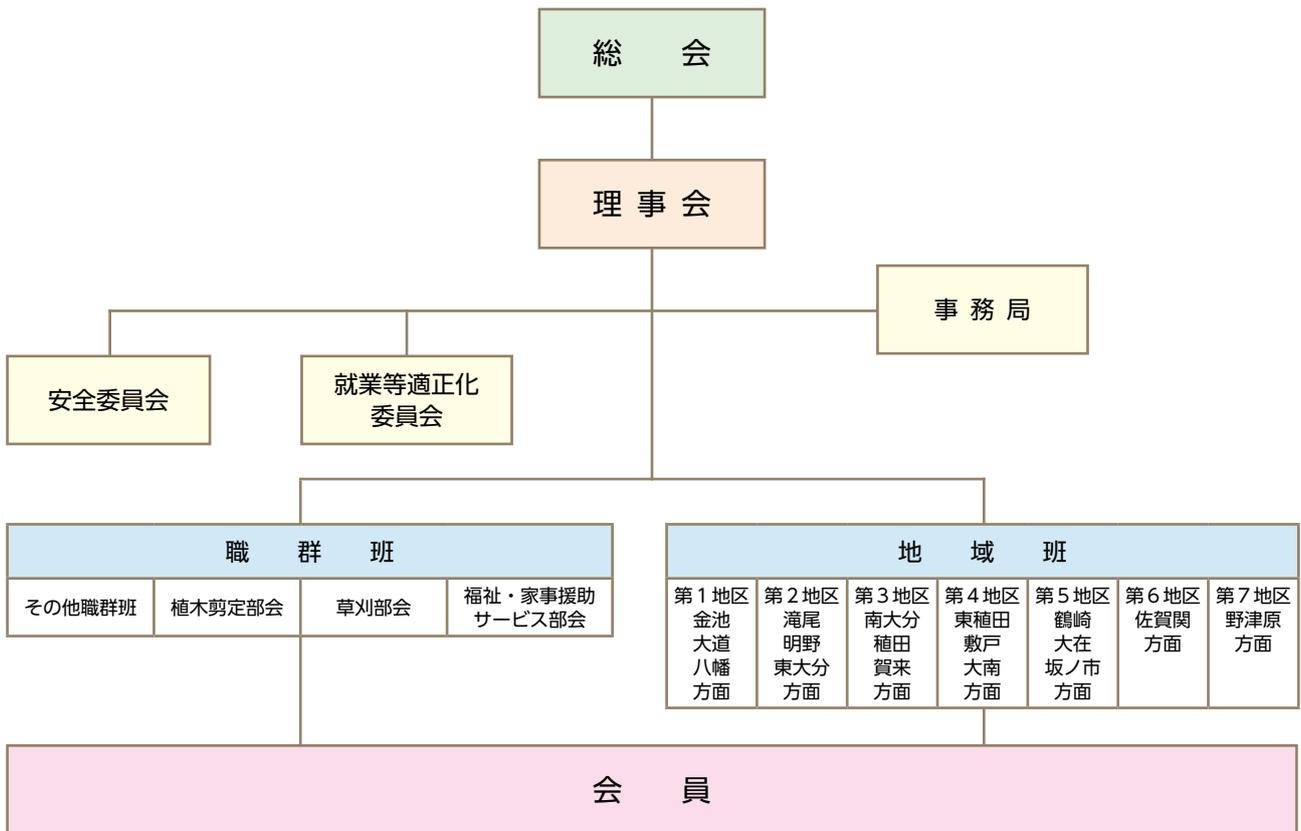
会員は入会と同時に地域班に配属され、すべての会員が所属することとなります。7名の地区長のもとに100名の班長が属し、班長は月に一度「事務局だより」と配分金明細書を各会員に届けています。

職群には、植木剪定部会、草刈部会及び福祉・家事援助サービス部会の三つの部会があり、こ

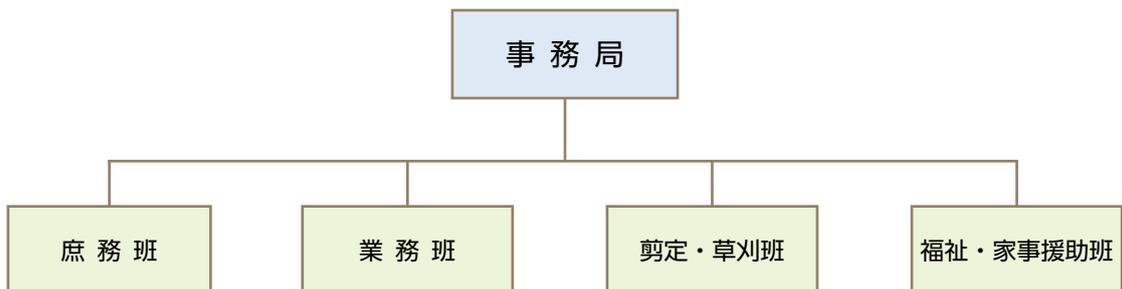
の部会には会員の希望により入会することができます。それぞれの部会は部会の規約により所属する会員相互の連帯感や協調心を養いながら顧客のニーズに的確に対応できる体制づくりに努めています。

事務局は、センターの事務全般を処理していますが、基本的には発注者と会員をつなぎ、シルバー事業が円滑に進むように努めています。

公益社団法人 大分市シルバー人材センター 組織図



事務局組織図



第2章

計画の概要

1. 第2次中期計画策定の背景

(1) センターを取り巻く社会経済情勢

大分市の住民基本台帳によると、全国的な傾向と同様に0歳児人口が平成29年9月末の4,051人から令和3年9月末の3,573人に減少し、少子化が進行するとともに、全人口においても平成29年9月末の479,332人から令和3年9月末には477,564人と減少局面を迎えています。一方で、平均寿命の進展に伴い、65歳以上の高齢者人口は平成29年9月末の122,946人から令和3年9月末の132,604人に増加しており、高齢化は、今後もますます進行すると予測されています。

この少子高齢化・人口減少により労働力人口が減少している中、大分県の実質経済成長率の平成30年度実績値は2.8%で、令和3年度でも1.5%のプラス成長が予測されていますが、このままでは経済成長や社会保障制度などに大きく影響し、社会の活力は低迷を続けるものと思われる。

また、大分市・由布市の有効求人倍率は平成29年度の1.61から令和3年10月期の1.35とコロナ禍の影響を受け、減少しています。

こうした中、高齢者や女性の労働市場への参入が求められていますが、当センターの会員数は令和3年3月末で1,607人と、平成31年3月末の1,650人から減少しています。しかしながら、高齢者の就業率を高めるというシルバー人材センターの果たす役割はますます大きくなっていくものと思われます。一方で「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正され、70歳までの就業機会確保が企業の努力義務とされたことやコロナ禍の影響で、現状は会員の拡大が難しい状況になっています。

これらを克服する取り組みを着実に進め、会員が「自主・自立・共働・共助」の理念のもと未来の輝きを信じて就労していけるよう取り組んでいくことで、当センターは引き続き発展していくものと考えています。

(2) センターの財政状況

次表は、平成28年度から令和2年度までの正味財産増減計算書の推移です。

経常収益は、平成29年度をピークに令和元年度まで漸減しているものの、受注額の一定水準を保ち、6億円強で推移してきましたが、令和2年度は、コロナ禍の影響等で5億8千万円まで大きく減少しました。同時に、経常費用についても同様の傾向を示しており、令和2年度には大きく減少しています。一方で、受取補助金は、派遣事業などを対象とする事業費補助金の増額により令和元年度まで大きく増加し、それに伴い正味財産増減額は増加していますが、令和2年度は受取補助金が減額となり、当期正味財産増減額はマイナス134万8千445円となりました。

コロナ禍の影響がいつまで続くか見通せない状況であり、このことを踏まえて財政運営を考慮する必要があります。

(単位：円)

項目	H28	H29	H30	R1	R2
経常収益計	601,912,083	647,363,325	640,384,189	639,544,613	583,172,219
うち受取補助金	27,776,000	43,173,980	58,795,000	75,352,500	66,962,946
経常費用計	595,548,868	634,295,400	620,290,958	616,806,261	584,509,341
当期経常増減額	6,363,215	13,067,925	20,093,231	22,738,352	△ 1,337,122
当期経常外増減額	0	309,851	25,151	15,098	△ 11,323
当期正味財産増減額	6,363,215	13,377,776	20,118,382	22,753,450	△ 1,348,445
正味財産期末残高	50,844,028	64,221,804	84,340,186	107,093,636	105,745,191

(3) 中期計画（第1次）の検証

中期計画（第1次）（以下「前計画」という。）のうち第4章の実施内容及び第5章の目標数値を掲げた項目ごとに達成・未達成を検証します。

まず、第4章の実施内容については、全34項目のうち完全達成により前計画で完了したものが2項目、達成したものの引き続き第2次中期計画で再度実施するものが18項目、ほぼ達成だが見直しを図り再度実施するものが4項目、未達成のものが10項目でした。未達成の項目は、新規部会、各種団体との連携、補助金、事故件数、互助会に関するものでした。

達成またはほぼ達成で再度実施する項目が多くありますが、達成の項目はさらなる進化をめざし、ほぼ達成の項目は見直しを図りながら達成をめざすものです。また、未達成の項目は達成をめざし再度実施します。

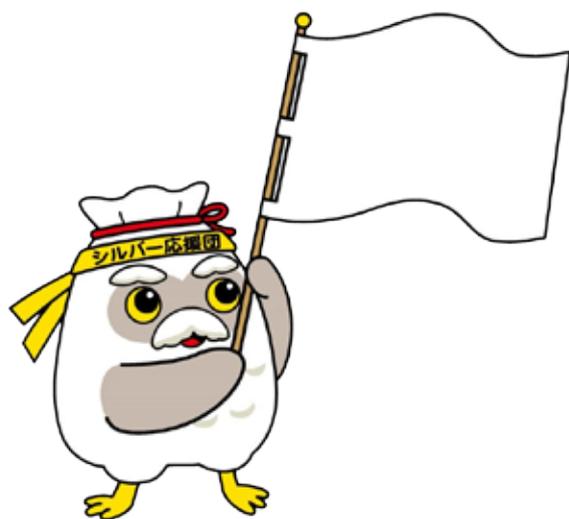
次に、第5章の目標数値については次のとおりです。

- **高齢者人口**：目標数値を高く推計したため、全年度にわたって未達成でした。
- **粗入会率・会員数**：共に平成30年度のみ達成しましたが、目標数値が高いこともあり他の年度は未達成でした。特に令和元年度、2年度の会員数はコロナ禍の影響により減少となり大きく未達成となりました。
- **受注件数**：平成30年度まで増加し達成したものの、令和元年度、2年度はコロナ禍の影響により未達成でした。
- **契約金額**：「請負・委任」は平成28年度が未達成で、平成29年度から令和元年度まで達成しましたが、令和2年度はコロナ禍の影響により未達成となりました。一方で、「派遣」は令和元年度までは未達成でしたが、順調に増加しており令和2年度は達成しました。また、合計では「派遣」の伸びにより増加傾向にあり、平成29年度から令和2年度まで達成しました。
- **就業実人員**：「請負・委任」「派遣」共に達成・未達成は様々です。その合計は増加傾向にありますが、平成28年度、29年度は達成したものの、平成30年度からは未達成でした。特に、令和2年度はコロナ禍の影響で減少しました。
- **就業率**：平成28年度から令和元年度まで全体で80%台を維持していましたが、平成30年度からは未達成となり、令和2年度は80%台を維持できませんでした。
- **派遣就業延人員**：平成29年度のみ未達成ですが、大幅に増加しました。
- **事故件数**：「10件以内」という目標を掲げたものの、20件台で推移し令和2年度は41件とな

りました。

前計画では、高齢者人口や会員数など目標値を高く推計したため、未達成となったものがあります。また、その他の項目の達成・未達成は様々ですが、令和元年度からはコロナ禍の影響により多くの項目で減少傾向にあり、大きく未達成となったものがあります。

しかしながら、平成30年度からは「派遣」の受注の大幅な伸びにより達成となったり、未達成の幅を小さくしています。



中期計画（第1次）の実施内容の評価

A：完全達成（前計画で完了したもの） B：達成（再度実施し進化をめざすもの）
 C：ほぼ達成（見直しを図り再度実施するもの） D：未達成（達成をめざし再度実施するもの）

基本目標	基本計画	実施計画	実施内容	達成・未達成	評価	
I 組織力の強化	1 事務局体制の強化・効率化	① 事務局職員の意識改革	職員研修の実施	達成	B	
		② 事務局組織の見直し	指揮命令系統の明確化を図り業務の効率化を追求	達成	B	
		③ 業務分担のローテーション化	各業務の内容、業務間の理解を深めるため業務のローテーション化を図る	達成	B	
		④ 職員の正職員化と処遇の改善	職員の正職員化により業務執行の継続性を確保する	完全達成	A	
	2 会員の意識改革	① 定期的に研修会を実施	新入会員について諸規程を中心に実施する	達成	B	
		① 基礎研修の強化	接遇研修の実施	ほぼ達成	C	
	3 部会の組織強化	② 技術研修の強化	③ リーダー研修の実施	剪定・草刈りの技術研修の実施	達成	B
				見積り研修の実施	達成	B
		④ 新規部会の設立	新任班長研修の実施	達成	B	
			女性部会、除草部会、筆耕部会等 新たな部会の設立を検討する	女性部会 除草部会 筆耕部会 その他	未達成	D
					未達成	D
					未達成	D
4 地域班の充実強化	① 地区班長会の実施	年1回以上地区長が招集し開催する	ほぼ達成	C		
		会員相互の親睦を深めるため年1回以上班長が招集して開催する	ほぼ達成	C		
	③ 地区毎にボランティア活動の実施	地域社会との連携を保ち地域の中で輝くセンターとなるため年1回ボランティア活動を実施する	達成	B		
		継続業務及び派遣業務について実施する	達成	B		
II 財政基盤の確立	1 既存事業の拡充	① 実績のあるお客様への営業訪問活動の実施		達成	B	
		② リピート率向上のためのDM送付	剪定及び草刈りについて適切な時期を検討の上実施	達成	B	
	2 新規事業の開拓	① 継続業務及び派遣業務担当職員による営業活動の強化	ハローワーク及び関係機関との連携を深め実施する 福祉施設及び病院などに集中して営業活動を強化する	ほぼ達成	C	
		② 就業開拓員の採用による営業強化	就業開拓員による営業活動を強化する	達成	B	

基本目標	基本計画	実施計画	実施内容	達成・未達成	評価
Ⅱ 財政基盤の確立	3 自治会、老人会、団地自治会など各種団体との緊密な連携	① 各種団体との地域の共同活動等を通じて業務の受注に繋げる	シルバーとして自治会、老人会、団地自治会及び地域社協など協働できる事業については積極的に参加しシルバーに対する理解をいたいただく中で業務の受注に繋げる	自治会・団地自治会 老人会・地域社協・ 地域包括支援センター	未達成
		② 適正な予算、厳正な予算執行により継続的に単年度の黒字を確保する	財務規程に基づき厳正な予算執行により経費の節減を図る		達成
	4 経費の適正な執行	① 派遣事業の推進により安定財源を確保する	一般財源による運営費補助金の増額は望めないことから派遣事業を強化し補助金の増額に努める		達成
		② 新規事業の提案に対しては積極的に対応する	新規の補助事業について積極的に取り組む		未達成
	5 国の補助制度に沿った事業展開の強化	① 安全委員会の活動強化	活動を強化し事故件数の一桁台をめざす		未達成
Ⅲ 安心安全な就業環境の確立	1 安全就業の徹底	② 各部会の安全活動の強化	剪定部会及び草刈り部会等部会の安全活動を強化し事故ゼロをめざす		未達成
		① 会員就業基準の遵守	会員の意識変革、就業先の理解を求め適正就業に努める 具体的には、ワークシェアリング、ローテーション就業による適正就業		達成
	2 適正就業の徹底	① HPの充実、地元紙や団地新聞の活用による広報活動の強化	HPの求人欄の充実等会員及びお客様にとって役立つHPに努める		達成
		② 理事及び会員による1会員1名入会促進活動	全ての会員に紹介カードを配布し声掛けと入会促進を実施		達成
Ⅳ 会員の増強	1 新規会員の入会促進	③ 入会説明会の回数、場所などの検討	月1回の説明会を2回に増やし、開催場所についても支所管内等を検討する	完全達成	
		① 未就業会員に対する電話での就業案内の徹底	年に2回以上は電話での就業案内を実施 会員の親睦と融和を図る互助会の魅力を高める	達成	
	2 退会会員の抑制			未達成	

中期計画（第1次）年度別実績表

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	見込み	実績	目標数値	実績	目標数値	実績	目標数値	実績	目標数値	実績
高齢者人口（人）	157,000	153,638	160,000	155,308	163,000	157,517	166,000	159,141	169,000	160,700
粗入会率（%）	0.97	0.96	1.00	0.97	1.02	1.04	1.05	1.02	1.07	1.01
会員数（人）	1,500	1,469	1,570	1,509	1,630	1,650	1,710	1,625	1,775	1,607
受注件数（件）	21,000	21,929	22,000	23,184	23,000	23,501	24,000	23,660	25,000	22,853
契約金額（千円）	請負・委任	566,000	561,931	594,208	504,000	562,640	498,000	541,645	499,000	491,235
	派遣	33,860	32,833	75,000	47,564	145,000	184,000	180,977	210,000	220,270
計	599,860	594,764	623,000	641,772	649,000	679,925	682,000	722,622	709,000	711,505
就業実人員（人）	請負・委任	1,210	1,202	1,160	1,190	1,120	1,130	1,104	1,150	1,023
	派遣	70	90	130	112	230	300	253	340	258
計	1,280	1,292	1,290	1,302	1,350	1,318	1,430	1,357	1,490	1,281
就業率（%）	請負・委任	80.7	81.8	73.9	78.9	68.7	66.1	67.9	64.8	63.7
	請負・委任・派遣	85.3	88.0	82.2	86.3	82.8	83.6	83.5	83.9	79.7
派遣就業延人員（人日）	6,400	7,195	10,280	10,156	15,260	26,300	20,420	39,348	22,640	45,718
事故件数（件）	15	21	10件以内	25	10件以内	24	10件以内	27	10件以内	41

※この表の受注件数は、例えば、1年間契約したものを12件で計上していますが、第2次中期計画では、それを1件で計上しています。

2. 計画策定の趣旨

当センターは、平成 29 年度から令和 3 年度までを計画の期間とし、会員、役員及び事務局が目指す方向性を共有し一体となって実現するため、前計画を策定しました。この間、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態に見舞われ、センター事業にも大きな影響が出ました。

こうした中であっても、目標実現に向け邁進してまいりましたが、令和 3 年度で前計画が終了することから、前計画の実践と成果の上に立って、センター事業をさらに発展させるため、新たな目指す方向性を決めました。

3. 計画の期間

令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間

4. 計画の構成

この計画は次の通り構成されています。

- **【基本方針】**
センターの将来像を示しています。
- **【基本目標】**
センターの現状と課題を分析し、今後目指すべき大きな方向性を示しています。
- **【基本計画】**
基本目標を達成するための方向性を示しています。
- **【実施計画】**
基本計画を達成するための具体的な方策を示しています。
- **【実施内容】**
実施計画を達成するためのさらに詳細な活動内容を示しています。

第3章

現状と課題の分析

前計画は、当センターとして初めての計画策定であったことから、会員、事務局職員及び関係機関がどのように受け止めているかを把握するため、カード形式の自由記述による意見集約を行いました。

これを基に現状と課題を整理し、「計画の体系」（基本目標、基本計画、実施計画、実施内容）を決定しましたが、第2次中期計画の策定にあたり、前計画には「完全達成で完了したもの」や「近年の環境から新たに付け加えるもの」はあっても、基本的な項目は包含されており、大きく変更する必要はないと考え、前計画を踏襲して策定することを策定委員会で確認しました。

しかしながら、前計画に対する事務局職員や理事の意見は集約するとともに、発注者の評価は、今後の事業運営のために大変重要であることから「顧客満足度アンケート」は、前計画策定後、毎年実施しており、その結果は、毎回同じような傾向を示しています。

前計画に対する事務局職員や理事の意見の集計結果及び最新の顧客満足度アンケート調査結果（令和3年10月～12月実施）は次の通りです。

前計画に対する事務局職員及び理事の意見の集計結果

項目	件数（件）	比率（％）
I 組織力の強化	49	41.9
1 事務局体制の強化・効率化	20	17.1
2 会員の意識改革	5	4.3
3 部会の組織強化	15	12.8
4 地域班の充実強化	9	7.7
II 財政基盤の確立	24	20.5
1 既存事業の拡充	4	3.4
2 新規事業の開拓	12	10.3
3 自治会、老人会、団地自治会など各種団体との緊密な連携	4	3.4
4 経費の適正な執行	2	1.7
5 国の補助制度に沿った事業展開の強化	2	1.7
III 安心安全な就業環境の確立	17	14.5
1 安全就業の徹底	14	12.0
2 適正就業の徹底	3	2.5
IV 会員の増強	21	18.0
1 新規会員の入会促進	14	12.0
2 退会会員の抑制	7	6.0
V デジタル化の推進（新規）	6	5.1
1 センターのデジタル化の推進	6	5.1
合計	117	100.0

顧客満足度アンケート調査結果

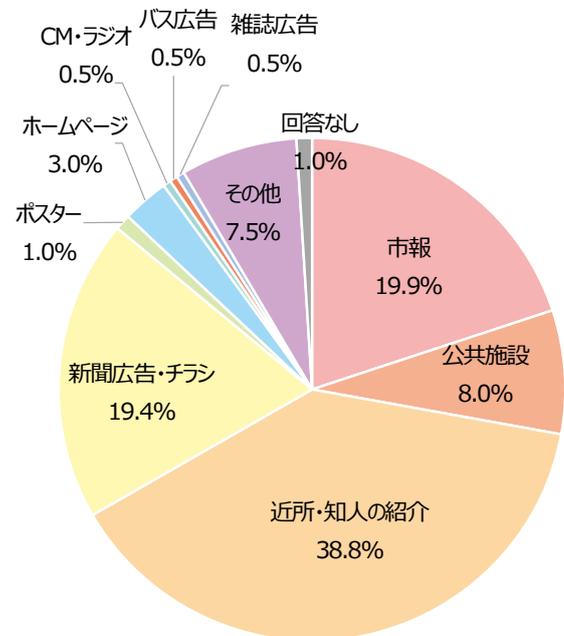
- 【調査対象】 令和3年10月における下記職種のセンター利用者
 【調査方法】 請求書（振込用紙）にアンケート用紙と返信用封筒を同封
 【調査件数】 職種毎の内訳は下記のとおり

コード	職種	件数	回答者数	回答率	前回回答率
2F60	剪定・運搬処理	90	55	61.1%	66.7%
6O10	草取り	50	32	64.0%	66.7%
6O11	草刈り	25	16	64.0%	60.0%
6P00	清掃作業	15	12	80.0%	60.0%
6P30	調理・食品関係	—	—	—	50.0%
7R50	家事援助サービス	20	8	40.0%	48.0%
7R80	軽度生活援助	50	36	72.0%	70.0%
計		250	159	63.6%	60.7%

令和3年12月28日現在

1 シルバー人材センターを何でお知りになりましたか？【複数回答あり】

回答内容	回答者数	回答率	前回回答率
市報	40	19.9%	22.7%
公共施設	16	8.0%	7.2%
近所・知人の紹介	78	38.8%	45.4%
新聞広告・チラシ	39	19.4%	10.3%
ポスター	2	1.0%	
ホームページ	6	3.0%	
CM・ラジオ	1	0.5%	—
バス広告	1	0.5%	—
雑誌広告	1	0.5%	—
その他	15	7.5%	14.4%
回答なし	2	1.0%	0.0%
計	201	100.0%	100.0%

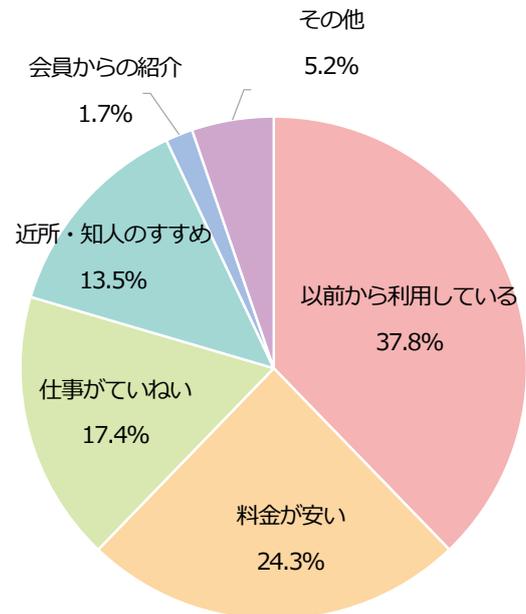


- 「近所・知人の紹介」は前計画策定時の調査では45.4%で最も多く、今回の調査でも38.8%で最も多かった。次いで「市報」「新聞広告・チラシ」「公共施設」の順となった。
- 「その他」の回答には、「以前から利用していた・知っていた」5件、「元会員」2件、「ケアマネージャー」2件、「包括支援センター」1件 などがあった。

2

シルバー人材センターをご利用されたきっかけは？【複数回答あり】

回 答	回答者数	回答率	前回回答率
以前から利用している	87	37.8%	44.4%
料金が安い	56	24.3%	19.7%
仕事がいねい	40	17.4%	13.7%
近所・知人のすすめ	31	13.5%	16.2%
会員からの紹介	4	1.7%	2.6%
その他	12	5.2%	3.4%
計	230	100.0%	100.0%

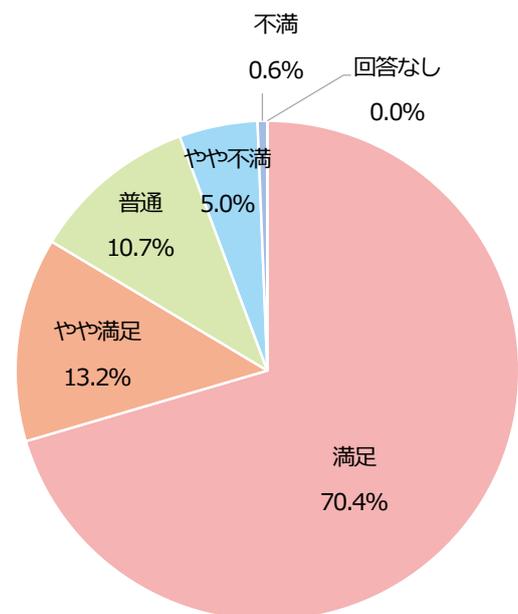


- 「以前から利用している」が前計画策定時の調査では44.4%で最も多く、今回の調査でも37.8%で最も多かった。次いで「料金が安い」「仕事がいねい」「近所・知人のすすめ」の順となった。
- 「その他」の回答には、「体調が悪くなって自分でできなくなった」2件、「ご近所でいねいな仕事をされているのを見て」「ケアマネージャー」「包括支援センター」がそれぞれ1件 などがあつた。

3

今回の仕事の出来栄え・満足度はどうでしたか？

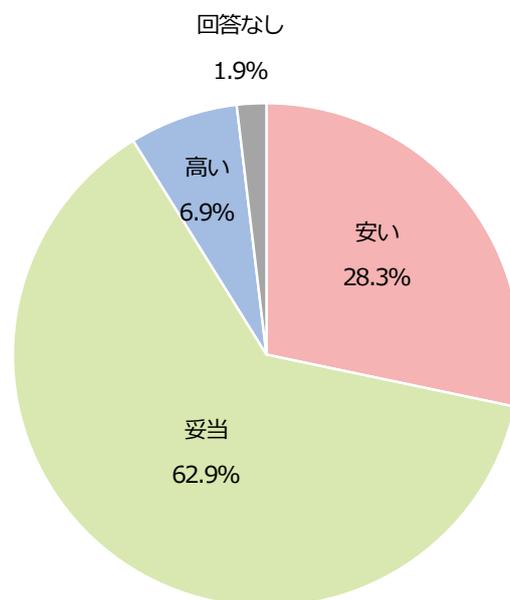
回 答	回答者数	回答率	前回回答率
満足	112	70.4%	65.9%
やや満足	21	13.2%	18.7%
普通	17	10.7%	12.1%
やや不満	8	5.0%	3.3%
不満	1	0.6%	0.0%
回答なし	0	0.0%	0.0%
計	159	100.0%	100.0%



- 「満足」は前計画策定時の調査では65.9%であったが、今回の調査では70.4%と増加した。また、「満足」と「やや満足」を合わせると前回は84.6%であったが、今回は83.6%で若干の減少となった。
- 「やや不満」と「不満」を合わせると前回は3.3%であったが、今回は5.6%と増加した。「やや不満」の職種の内訳は、剪定・運搬処理4件、軽度生活援助3件、草取り1件で、「不満」の職種は、剪定・運搬処理であった。

4 今回の仕事に対する料金はいかがでしたか？

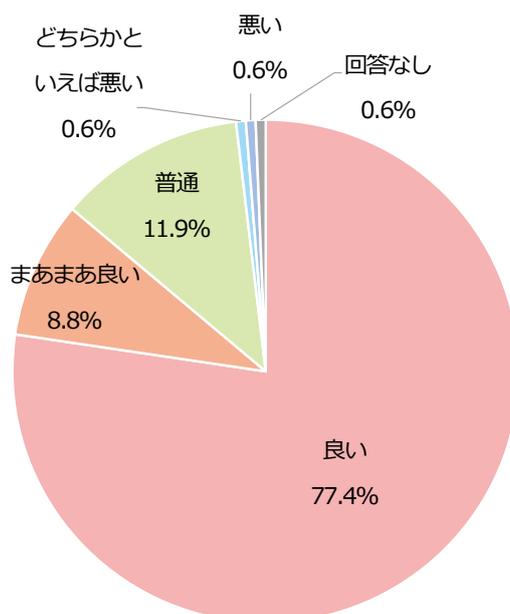
回答	回答者数	回答率	前回回答率
安い	45	28.3%	17.6%
妥当	100	62.9%	74.7%
高い	11	6.9%	7.7%
回答なし	3	1.9%	0.0%
計	159	100.0%	100.0%



- 「安い」が前計画策定時の調査では17.6%であったが、今回の調査では28.3%と増加した。また、「安い」と「妥当」を合わせると前回は92.3%で、今回は91.2%で若干減少した。
- 「安い」の職種の内訳は、軽度生活援助22件、剪定・運搬処理7件、草取り7件、家事援助4件、清掃作業5件であった。
- 「高い」は前회가7.7%で、今回は6.9%と減少したが、職種の内訳は、剪定・運搬処理8件、草刈り2件、草取り1件であった。

5 今回就業（仕事）した会員のマナー「挨拶・言動など」はいかがでしたか？

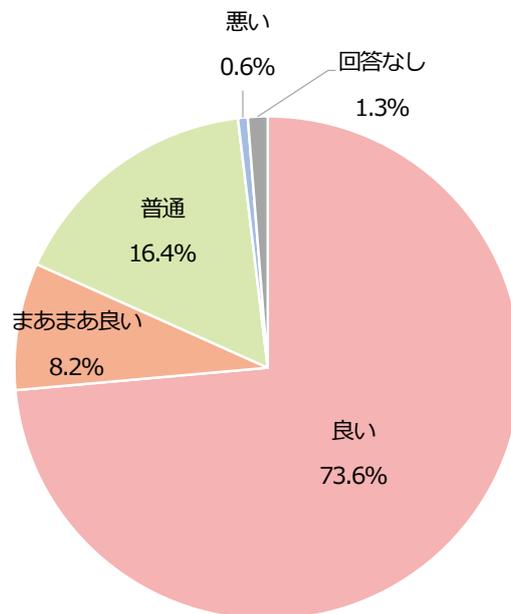
回答	回答者数	回答率	前回回答率
良い	123	77.4%	74.7%
まあまあ良い	14	8.8%	7.7%
普通	19	11.9%	16.5%
どちらかといえば悪い	1	0.6%	1.1%
悪い	1	0.6%	0.0%
回答なし	1	0.6%	0.0%
計	159	100.0%	100.0%



- 「良い」と「まあまあ良い」を合わせると前計画策定時の調査では82.4%であったが、今回の調査では86.2%と増加した。
- 「どちらかといえば悪い」と「悪い」を合わせると前回は1.1%で、今回は1.2%となった。「どちらかといえば悪い」の職種は軽度生活援助で、「悪い」の職種は剪定・運搬処理であった。

6 今回、事務局職員の電話対応等はいかがでしたか？

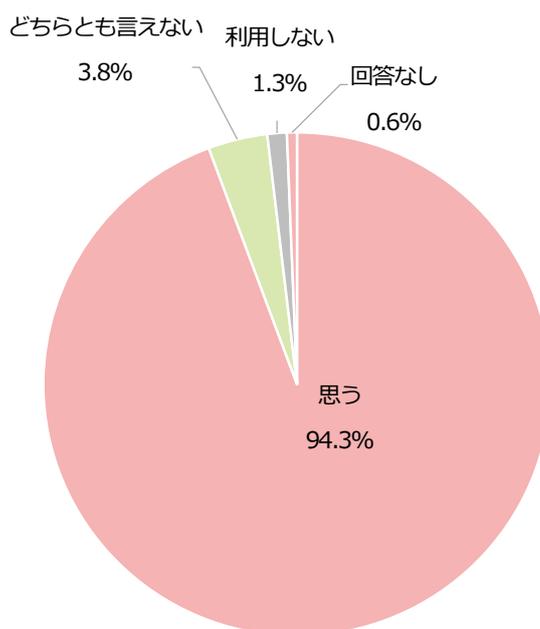
回 答	回答者数	回答率	前回回答率
良い	117	73.6%	68.1%
まあまあ良い	13	8.2%	13.2%
普通	26	16.4%	15.4%
どちらかといえば悪い	0	0.0%	2.2%
悪い	1	0.6%	0.0%
回答なし	2	1.3%	1.1%
計	159	100.0%	100.0%



- 「良い」は前計画策定時の調査では68.1%であったが、今回の調査では73.6%と増加した。また、「良い」と「まあまあ良い」を合わせると前回は81.3%であったが、今回の調査では81.8%となった。
- 「どちらかといえば悪い」と「悪い」を合わせると前回は2.2%で、今回は0.6%と減少したが、「悪い」の職種は剪定・運搬処理であった。

7 今後もシルバー人材センターを利用してみようと思いますか？

回 答	回答者数	回答率	前回回答率
思う	150	94.3%	96.7%
どちらとも言えない	6	3.8%	3.3%
利用しない	2	1.3%	0.0%
回答なし	1	0.6%	0.0%
計	159	100.0%	100.0%



- 今後もシルバー人材センターを利用してみようと「思う」は前計画策定時の調査では96.7%であったが、今回の調査では94.3%をと若干減少した。
- 「どちらとも言えない」は前회가3.3%で、今回は3.8%であり、職種の内訳は、剪定・運搬処理3件、軽度生活援助2件、清掃作業1件であった。
- 「利用しない」は前回0.0%であったものが今回は1.3%となり、職種は、剪定・運搬処理2件であった。

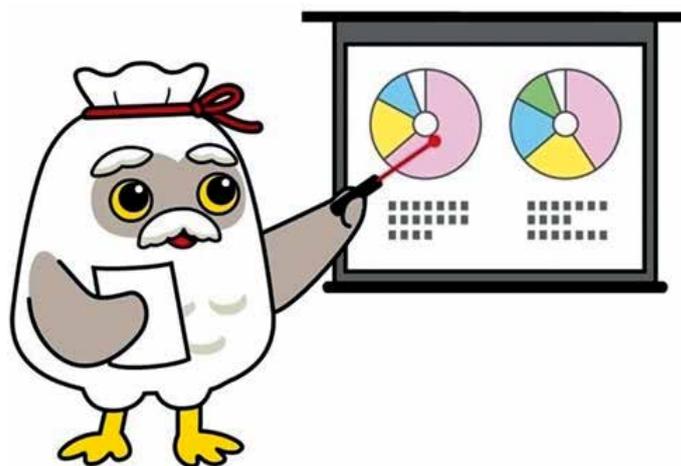
この結果から、まず、前計画に対する事務局職員及び理事の意見については、各基本計画に対して、事務局職員や会員の研修強化や安全就業などに関する改善点等が指摘され、これらの意見を踏まえ、実施計画、実施内容を検討するとともに、今後のセンター運営の重要な基本目標として「デジタル化の推進」を加えるなど新たな「計画の体系」について検討しました。

次に、顧客満足度アンケート調査については、今回の回答者数は、前計画策定時の91に対し159であり、調査の精度は高くなっているものと考えています。また、前回の調査結果でも当センターの運営状況への発注者の評価は良好でしたが、今回も「仕事の出来栄え」、「仕事に対する料金」、「会員のマナー」、「職員の電話対応等」で良好な評価がさらに増加しており、発注者の評価はより高くなっていると思われます。

これは前計画の目標に向かって、会員、役員、事務局職員が一体となって取り組んできた結果であり、今後とも、さらに高い評価が得られるよう取り組んでいく必要があります。

一方で、引き続き「やや不満」、「不満」等の評価があるとともに、今後もシルバー人材センターを利用してみようと「思う」は、90%を超えているとはいえ「利用しない」という回答も僅かながらあったことから、こうした項目の原因を追求し、研修の強化などにより低い評価を克服する取り組みを進めていく必要があります。

こうしたことを踏まえて、第2次中期計画の「計画の体系」の内容について検討しました。



基本方針・基本目標・基本計画・実施計画・実施内容

1. 基本方針

《 地域と共に未来に輝く大分市シルバー人材センターをめざして 》

2. 計画の体系

I 組織力の強化【基本目標】

- 1 事務局体制の強化・効率化 【基本計画】
 - (1) 事務局職員の意識改革 【実施計画】
 - ① 新任職員研修を実施する 【実施内容】
 - ② 中堅職員研修を実施する 【実施内容】
 - ③ 管理職員研修を実施する 【実施内容】
 - (2) 事務局組織の見直し
 - ① 業務執行体制の見直しを図り、業務の効率化を追求する
・各班の業務内容を整理し、班の見直しを図る
 - (3) 業務分担のローテーション化及び情報の共有化
 - ① 各業務の内容、業務間の理解を深めるため、業務のローテーション化を継続する
 - ② 職員間における情報の共有化及び一体感の醸成を図る
 - (4) 職員制度の見直し
 - ① 職責の明確化や昇格時の基準を定める
 - (5) 職員の処遇の改善
 - ① 職員の給与体系を見直す
 - ② 「働き方改革」を推進するとともに、福利厚生の実施を図る
- 2 会員の意識改革
 - (1) 定期的な研修の実施
 - ① 新入会員研修を実施する
 - ② 全会員を対象とした基礎研修を強化する（諸規程・接遇・安全教育など）
 - (2) 研修や会議等への参加率の向上
 - ① 各種研修や会議等の広報の強化や声かけなどにより参加率の向上をめざす
- 3 部会の組織強化
 - (1) 部会員増への取り組み
 - ① 剪定スクールの規程等を見直しなどにより部会員増を図る

- (2) 部会の研修の強化
 - ① 技術研修を強化する
 - ・各部会の技術研修を実施する
 - ② リーダー研修を実施する
 - ・地区班長研修、部会長研修を実施する
 - ・新任班長研修を実施する
- (3) 新規部会の設立
 - ① 女性部会、除草部会、筆耕部会等新たな部会の設立を図る

4 地域班の充実強化

- (1) 地区班長会の実施
 - ① 年1回以上地区長が招集し開催する
 - ・会員拡大、就業開拓、ボランティア活動など目的を定めた会議とし、その結果を理事会や地域班会議につなげる
- (2) 地域班会議の実施
 - ① 年1回以上班長が招集して開催する
 - ・地区班長会での課題を掘り下げ、目標達成等の気運の醸成を図るとともに会員相互の親睦を図る
- (3) 地区ごとにボランティア活動の実施
 - ① 年1回ボランティア活動を実施する
 - ・地域社会との連携を保ち、地域の中で輝くセンターとなるよう実施する

II 財政基盤の確立

1 既存事業の拡充

- (1) 実績のあるお客様への営業訪問活動の実施
 - ① 継続業務及び派遣業務について実施する
- (2) リピート率の向上
 - ① DM送付やアンケート調査を実施する

2 新規事業の開拓

- (1) 就業開拓担当職員及び継続・派遣業務担当職員による営業活動の強化
 - ① 送迎、配送、施設管理を行っている業種への営業活動を強化する
 - ② 市やハローワークなど関係機関との連携を深め実施する
 - ・福祉施設や病院などへの営業活動を強化する
- (2) 人手不足の中小企業等への支援
 - ① 商工会議所と連携した営業活動に取り組む
 - ② 決算期などの繁忙期に対する支援策を図る

(3) 会員による営業活動の強化

- ① 会員による「一人一仕事開拓活動」などの営業活動を行う

(4) 計画的な開拓と実効性の検証

- ① 開拓計画の作成や PDCA サイクルの活用により計画的な開拓と実効性の検証を行う

(5) PR 拠点及び交流拠点機能の設置

- ① シルバー事業の PR 拠点及び会員間や市民との交流拠点機能の設置を図る

(6) 新しい生活様式に対応した就業機会の確保

- ① アフターコロナを念頭に置いて、新しい生活様式に対応して必要となる業務の発掘に努め、新たな就業機会の確保を図る

3 各種地域団体との緊密な連携

(1) 各種地域団体との共同活動等を通じた就業開拓

- ① 自治会、老人会、校（地）区社協などと協調できる事業については積極的に参加し、シルバーに対する理解をいただく中で業務の受注につなげる

4 経費の適正な執行

(1) 適正な予算、適正な予算執行

- ① 財務規定に基づき適正な予算執行により経費の節減を図る

5 国の補助制度に沿った事業展開の強化

(1) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進による安定財源の確保

- ① 一般財源による運営費補助金の増額は望めないことから、派遣事業を増強し、補助金の増額に努める

(2) 新規事業の提案への積極的な対応

- ① 新規の補助事業について積極的に取り組む

Ⅲ 安心安全な就業環境の確立

1 安全就業の徹底

(1) 安全委員会の活動強化

- ① 安全講習会や安全パトロールなどの活動を強化し事故件数の一桁台をめざす
- ② 事故事例やヒヤリハット事例及び安全標語に係る広報の充実を図る
- ③ 安全表彰制度を創設する
- ④ 事故の原因究明→改善（対策）→検証を徹底する

(2) 各部会の安全活動の強化

- ① 剪定部会及び草刈り部会、福祉家事援助サービス部会等の安全活動を強化し、事故0をめざす

2 適正就業の徹底

(1) 会員就業基準の遵守

① 会員の意識改革、就業先の理解を求め、適正就業に努める

(2) 「適正就業ガイドライン」に沿った業務運営

① 「臨・短・軽」に係る就業の範囲を遵守する

② ワークシェアリング、ローテーション就業による適正就業に努める

3 交通安全の取り組み

(1) 交通安全研修の実施

① 警察や大分県交通安全推進協議会等と連携し実施する

IV 会員の増強

1 新規会員の入会促進

(1) HP の充実、地元紙や団地新聞の活用等による広報活動の強化

① 誰でも使いやすい HP 作成ソフトの導入など HP の見直しを図り、求人欄の充実等会員及びお客様にとって役立つ HP の充実に努める

② 地元紙や団地新聞の掲載内容及びポスター、チラシの充実に図る

(2) 理事及び会員の 1 会員 1 名入会促進活動

① すべての会員に紹介カードを配布し、声かけと入会促進を実施する

(3) 入会説明会の拡充

① 地区公民館に加え、ショッピングセンターなどでの開催を図る

② 随時入会を可能とするため、入会説明会動画（DVD）やオンライン入会説明会を実施する

(4) 女性会員の拡大

① 女性をターゲットとした講座やセミナーと入会説明会を同時開催する

② 女性を対象とした会員によるイベントの開催を図る

③ 今後ますます需要が増加すると思われる福祉家事援助サービス事業への体制整備を図る

(5) 企業等の退職（予定）者への入会促進

① 商工会議所等と連携して、企業等への働きかけによる退職（予定）者層の入会促進を図る

2 退会会員の抑制

(1) 未就業会員に対する電話での就業案内の徹底

① 年に 2 回以上は電話での就業案内を実施する

(2) 会員相談窓口の充実

① 会員への広報の強化や理事も相談員になるなど相談員を増やし、相談体制の充実に図る

(3) 会費の徴収方法等の見直し

- ① 就業まで会費徴収を猶予するなど会費の徴収方法等を見直す

(4) 高齢者でも活躍できる就業機会等の創出

- ① 市など関係機関と連携した高齢者の就業の場の確保や独自事業などにより高齢者でも活躍できる就業機会の創出に努める
- ② 互助会活動やボランティア活動など就業以外の分野でも活躍できる環境の創出に努める

(5) 互助会活動への支援

- ① 互助会の体制づくりを支援する

V デジタル化の推進

1 センターのデジタル化の推進

(1) 事務局のデジタル化の推進

- ① グループウェアを導入する
- ② DVD やオンラインによる入会説明会を実施する
- ③ オンラインによる入会受付や受注受付を行う
- ④ タブレット端末を活用した理事会等の会議を開催する
- ⑤ 事務局だよりやHPに加え、デジタル技術を活用した会員への情報発信を図る
- ⑥ テレワークの実施を図る

(2) 会員のデジタル化の推進

- ① スマホ教室・パソコン教室による会員の情報リテラシーの向上を図る
- ② スマホやパソコンを活用した就業報告や就業情報の提供を図る



基本目標	基本計画	実施計画	実施内容	R4	R5	R6	R7	R8	
I 組織力の強化	1 事務局体制の強化・効率化	(1) 事務局職員の意識改革	① 新任職員研修を実施する	実施					
			② 中堅職員研修を実施する	実施					
			③ 管理職員研修を実施する	実施					
		(2) 事務局組織の見直し	① 業務執行体制の見直しを図り、業務の効率化を追求する	実施					
		(3) 業務分担のローテーション化及び情報の共有化	① 各業務内容、業務間の理解を深めるため、業務のローテーション化を継続する	実施					
			② 職員間の情報の共有化及び一体感の醸成を図る	実施					
		(4) 職員制度の見直し	① 職責の明確化、昇格時の基準を定める	検討	実施				
	(5) 職員の処遇の改善	① 職員の給与体系を見直す	実施						
		② 「働き方改革」を推進するとともに、福利厚生の実施を図る	実施						
	2 会員の意識改革	(1) 定期的な研修の実施	① 新入会員研修を実施する	実施					
			② 全会員を対象とした基礎研修を強化する	実施					
		(2) 研修や会議等への参加率の向上	① 各種研修や会議等の広報の強化や声かけなどにより参加率の向上をめざす	実施					
	3 部会の組織強化	(1) 部会員増への取り組み	① 剪定スクールの規程等を見直しなどにより部会員増を図る	検討	実施				
		(2) 部会の研修の強化	① 技術研修を強化する	実施					
			② リーダー研修を実施する	実施					
	(3) 新規部会の設立	① 女性部会、除草部会、筆耕部会等新たな部会の設立を図る	検討						
	4 地域班の充実強化	(1) 地区班長会の実施	① 年1回以上地区長が招集し開催する	実施					
		(2) 地域班会議の実施	① 年1回以上班長が招集し開催する	実施					
		(3) 地区ごとにボランティア活動の実施	① 年1回ボランティア活動を実施する	実施					

基本目標	基本計画	実施計画	実施内容	R4	R5	R6	R7	R8
Ⅱ 財政基盤の確立	1 既存事業の拡充	(1) 実績のあるお客様への営業訪問活動の実施	① 継続事業及び派遣事業について実施する	実施	→			
		(2) リピート率の向上	① DM 送付やアンケート調査を実施する	実施	→			
	2 新規事業の開拓	(1) 就業開拓担当職員及び継続・派遣業務担当職員による営業活動の強化	① 送迎、配送、施設管理を行っている業種への営業活動を強化する	実施	→			
			② 市やハローワークなど関係機関との連携を深め実施する	実施	→			
		(2) 人手不足の中小企業等への支援	① 商工会議所と連携した営業活動に取り組む	検討	実施	→		
			② 決算期など繁忙期に対する支援を図る	実施	→			
		(3) 会員による営業活動の強化	① 会員による「一人一仕事開拓活動」などの営業活動を行う	検討	実施	→		
		(4) 計画的な開拓と実効性の検証	① 開拓計画の作成や PDCA サイクルの活用により計画的な開拓と実効性の検証を行う	検討	実施	→		
		(5) PR 拠点及び交流拠点機能の設置	① シルバー事業の PR 拠点及び会員間や市民との交流拠点機能の設置を図る	検討	→			
		(6) 新しい生活様式に対応した就業機会の確保	① アフターコロナを念頭において、新しい生活様式に対応して必要となる業務の発掘に努め、新たな就業機会の確保を図る	検討	→			
	3 各種地域団体との緊密な連携	(1) 各種地域団体との共同活動等を通じての就業開拓	① 自治会、老人会、校（地）区社協などと協調できる事業については積極的に参加し、シルバーに対する理解をいただく中で業務の受注につなげる	実施	→			
	4 経費の適正な執行	(1) 適正な予算、適正な予算執行	① 財務規定に基づき厳正な予算執行により経費の節減を図る	実施	→			
	5 国の補助制度に沿った事業展開の強化	(1) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進による安定財源の確保	① 一般財源による運営費補助金の増額は望めないことから、派遣事業を強化し、補助金の増額に努める	実施	→			
		(2) 新規事業の提案への積極的な対応	① 新規の補助事業について積極的に取り組む	実施	→			

基本目標	基本計画	実施計画	実施内容	R4	R5	R6	R7	R8	
Ⅲ 安心安全な就業環境の確立	1 安全就業の徹底	(1) 安全委員会の活動強化	① 安全講習会や安全パトロールなどの活動を強化し事故件数の一桁台をめざす	実施	→				
			② 事事故事例やヒヤリハット事例及び安全標語に係る広報の充実を図る	実施	→				
			③ 安全表彰制度を創設する	検討	→				
			④ 事故の原因究明→改善（対策）→検証を徹底する	実施	→				
	2 適正就業の徹底	(2) 「適正就業ガイドライン」に沿った業務運営	① 会員の意識改革、就業先の理解を求め適正就業に努める	実施	→				
			② ワークシェアリング、ローテーション就業による適正就業に努める	実施	→				
	3 交通安全の取り組み	(1) 交通安全研修の実施	① 警察や大分県交通安全推進協議会と連携し実施する	実施	→				
			② 地元紙や団地新聞の掲載内容及びポスター、チラシの充実を図る	実施	→				
	Ⅳ 会員の増強	1 新規会員の入会促進	(1) HPの充実、地元紙や団地新聞の活用による広報活動の強化	① 誰でも使いやすいHP作成ソフトの導入などHPの見直しを図り、求人欄の充実など会員及びお客様にとって役立つHPの充実に努める	実施	→			
				② 地元紙や団地新聞の掲載内容及びポスター、チラシの充実を図る	実施	→			
(2) 理事及び会員による1会員1名入会促進活動			① 全ての会員にカードを配布し声掛けと入会促進を実施する	実施	→				
			(3) 入会説明会の拡充	① 地区公民館に加えショッピングセンターなどでの開催を図る	検討	実施	→		
② 随時入会を可能とするため、入会説明会動画(DVD)やオンライン入会説明会を実施する				検討	実施	→			
(4) 女性会員の拡大			① 女性をターゲットとした講座やセミナーと入会説明会を同時開催する	実施	→				
			② 女性を対象とした会員によるイベントの開催を図る	検討	→				

基本目標	基本計画	実施計画	実施内容	R4	R5	R6	R7	R8		
IV 会員の増強	1 新規会員の 入会促進	(4) 女性会員の拡大	③ 今後ますます需要が増加すると思われる福祉家事援助サービス事業への体制整備を図る	検討	→					
		(5) 企業等の退職（予定）者への入会促進	① 商工会議所と連携して、企業等への働きかけによる退職（予定）者層の入会促進を図る	検討	実施	→				
	2 退会会員の 抑制	(1) 未就業会員に対する電話での就業案内の徹底	① 年に2回以上は電話での就業案内を実施する	実施	→					
		(2) 会員相談窓口の充実	① 会員への広報の強化や理事も相談員になるなど相談員を増やし、相談体制の充実を図る	実施	→					
		(3) 会費徴収方法などの見直し	① 就業まで会費徴収を猶予するなど会費の徴収方法等を見直す	検討	→					
		(4) 高齢者でも活躍できる就業機会等の創出	① 市など関係機関と連携した高齢者の就業の場の確保や独自事業などにより高齢者でも活躍できる就業機会の創出に努める	検討	→					
			② 互助会活動やボランティア活動など就業以外の分野でも活躍できる環境の創出に努める	検討	→					
		(5) 互助会活動への支援	① 互助会の体制づくりを支援する	実施	→					
	V デジタル化の推進	1 センターの デジタル化の 推進	(1) 事務局のデジタル化の推進	① グループウェアを導入する	検討	実施	→			
				② DVD やオンラインによる入会説明会を実施する	検討	実施	→			
③ オンラインによる入会受付や受注受付を行う				検討	→					
④ タブレット端末を活用した理事会等の会議を開催する				検討	実施	→				
⑤ 事務局だよりやHPに加え、デジタル技術を活用した会員への情報発信を図る				検討	→					
⑥ テレワークの実施を図る				検討	→					
(2) 会員のデジタル化の推進		① スマホ教室・パソコン教室による会員の情報リテラシーの向上を図る	検討	実施	→					
		② スマホやパソコンを活用した就業報告や就業情報の提供を図る	検討	→						

第5章

目標数値

区 分		実 績				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (見込み)
60歳以上人口 (人)		155,308	157,517	159,141	160,700	162,400
粗 入 会 率 (%)		0.97	1.04	1.02	1.01	0.99
会 員 数 (人)		1,509	1,650	1,625	1,607	1,600
受注件数 (件)	請負・委任	10,112	9,908	9,870	9,384	8,500
	派 遣	68	155	167	249	250
	計	10,180	10,063	10,037	9,633	8,750
契約金額 (千円)	請負・委任	594,208	562,640	541,645	491,235	475,000
	派 遣	47,564	117,285	180,977	220,270	238,000
	計	641,772	679,925	722,622	711,505	713,000
就業実人員 (人)	請負・委任	1,190	1,187	1,104	1,023	1,030
	派 遣	112	131	253	258	310
	計	1,302	1,318	1,357	1,281	1,340
就 業 率 (%)	請負・委任	78.9	71.9	67.9	63.7	64.4
	派 遣	7.4	7.9	15.6	16.0	19.4
	計	86.3	80.0	83.5	79.7	83.8
就業延人員 (人)	請負・委任	131,452	118,983	112,457	99,151	101,000
	派 遣	10,156	26,300	39,348	45,718	50,600
	計	141,608	145,283	151,805	144,869	151,600
事 故 件 数 (件)		25	24	27	41	25

※ 60歳以上人口は各年度3月末の数値である。

また、実績値は総会での報告数値で端数処理により合わないものがある。

区 分		目 標 数 値				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
60歳以上人口 (人)		164,000	165,700	167,600	169,200	170,500
粗 入 会 率 (%)		1.01	1.01	1.01	1.01	1.01
会 員 数 (人)		1,650	1,670	1,690	1,700	1,720
受注件数 (件)	請負・委任	9,310	9,380	9,430	9,470	9,520
	派 遣	260	260	270	280	290
	計	9,570	9,640	9,700	9,750	9,810
契約金額 (千円)	請負・委任	521,000	525,000	528,000	530,000	533,000
	派 遣	251,000	259,000	267,000	275,000	283,000
	計	772,000	784,000	795,000	805,000	816,000
就業実人員 (人)	請負・委任	1,040	1,050	1,060	1,070	1,080
	派 遣	320	330	340	350	360
	計	1,360	1,380	1,400	1,420	1,440
就 業 率 (%)	請負・委任	63.0	62.9	62.7	62.9	62.8
	派 遣	19.4	19.7	20.1	20.6	20.9
	計	82.4	82.6	82.8	83.5	83.7
就業延人員 (人)	請負・委任	110,930	111,760	112,380	112,810	113,430
	派 遣	53,450	55,120	56,790	58,460	60,130
	計	164,380	166,880	169,170	171,270	173,560
事 故 件 数 (件)		10 件以内				

- 1 60歳以上人口は、大分市の人口動態を基に推計した。
- 2 粗入会率は、各年度 1.01 とした。
- 3 就業実人員は、R3 の見込みを基に各年度 10 人の増とした。
- 4 受注件数、契約金額、就業延人員は、H28 ～ R3 までの実績を基に算出した。

シルバー人材センター

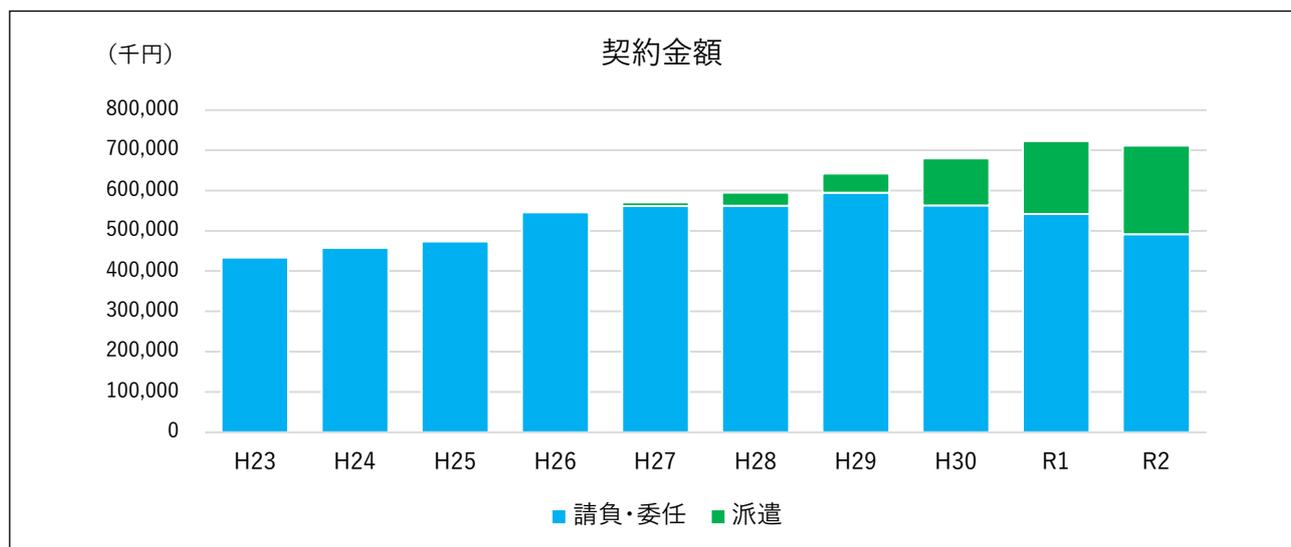


第 2 次中期計画参考資料

● 契約金額の推移	30
● 契約件数の推移	30
● 会員数と粗入会率の推移	31
● 就業実人員と就業率の推移	31
● 事故発生件数の推移	32
● 中核市シルバー人材センター事業実績一覧表	33
● 第 2 次中期計画策定委員会の開催状況	36
● 第 2 次中期計画策定委員会委員名簿	37
● 第 2 次中期計画策定委員会設置要綱	38

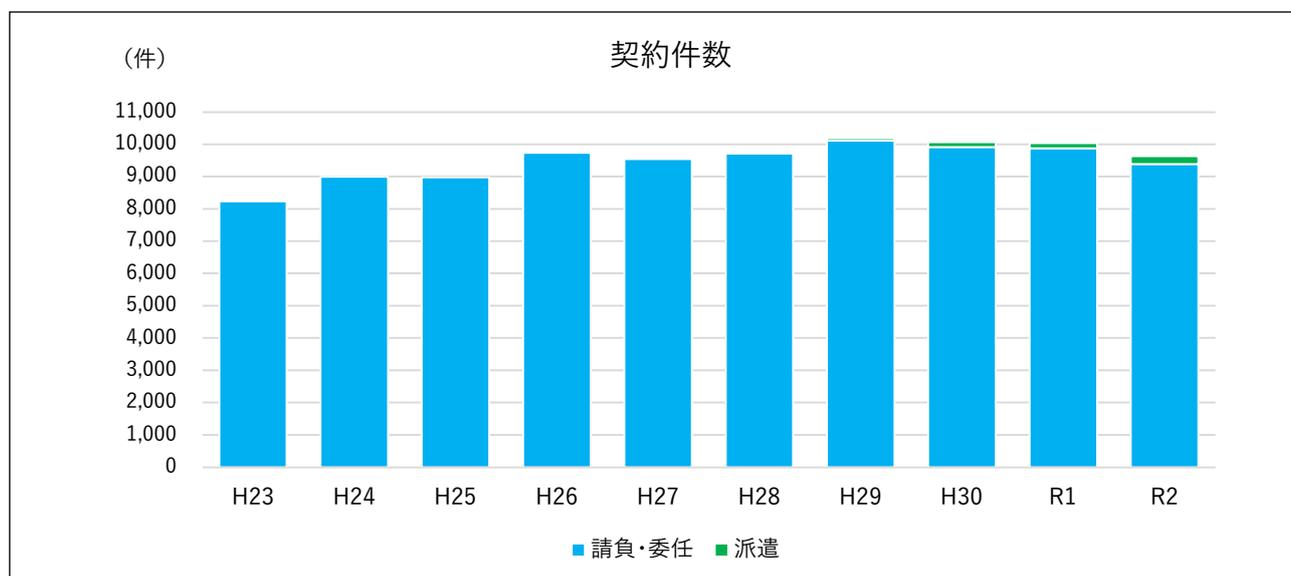
直近 10 年の契約金額の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
請負・委任	433,241	457,172	473,426	545,563	561,700	561,931	594,208	562,640	541,645	491,235
派遣					8,447	32,833	47,564	117,285	180,977	220,270
計	433,241	457,172	473,426	545,563	570,147	594,764	641,772	679,925	722,622	711,505



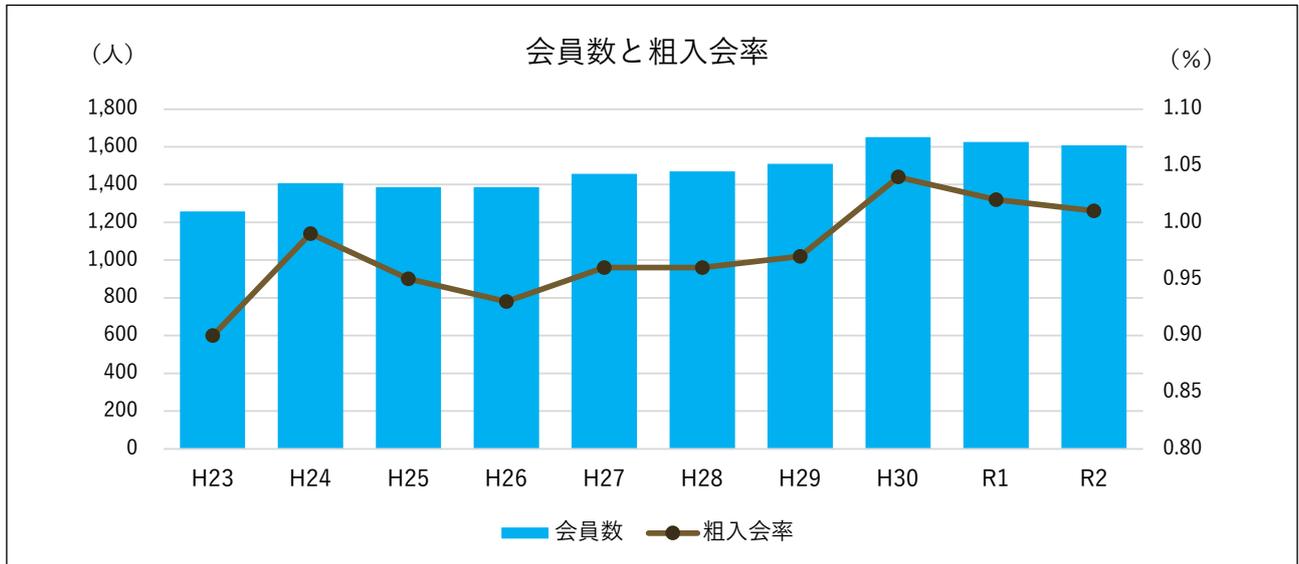
直近 10 年の契約件数の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
請負・委任	8,232	8,992	8,970	9,730	9,548	9,717	10,112	9,908	9,870	9,384
派遣					9	37	68	155	167	249
計	8,232	8,992	8,970	9,730	9,557	9,754	10,180	10,063	10,037	9,633



直近 10 年の会員数と粗入会率の推移

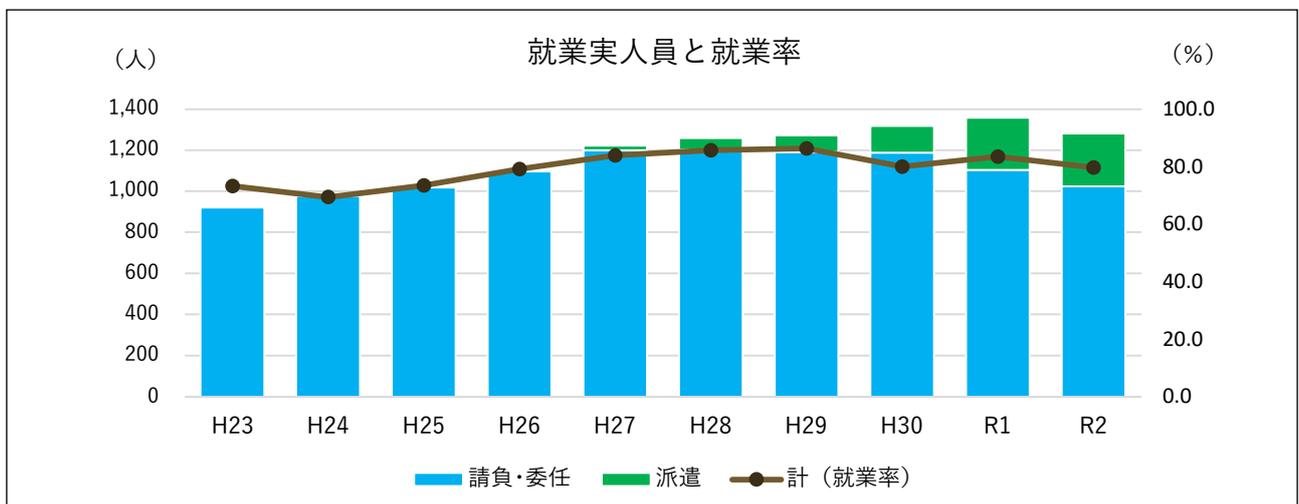
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
会員数	1,257	1,407	1,385	1,385	1,457	1,469	1,509	1,650	1,625	1,607
粗入会率	0.90	0.99	0.95	0.93	0.96	0.96	0.97	1.04	1.02	1.01



直近 10 年の就業実人員と就業率の推移

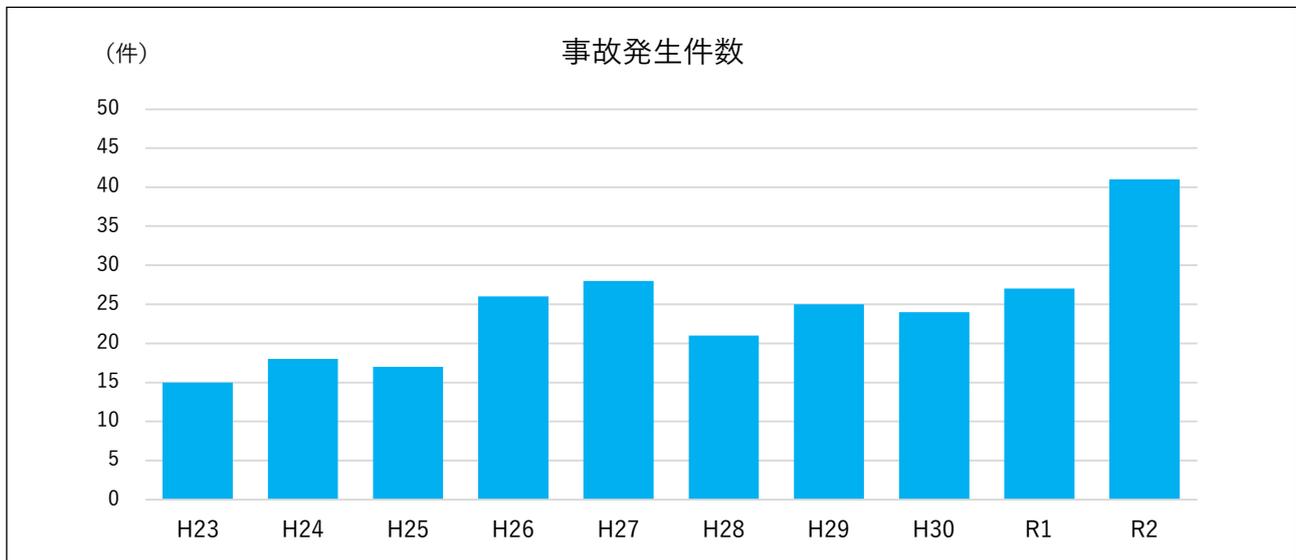
実人員	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
請負・委任	920	976	1,017	1,096	1,199	1,202	1,190	1,187	1,104	1,023
派遣					23	57	81	131	253	258
計	920	976	1,017	1,096	1,222	1,259	1,271	1,318	1,357	1,281

就業率	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
請負・委任	73.2	69.4	73.4	79.1	82.3	81.8	78.9	71.9	67.9	63.7
派遣					1.6	3.9	7.4	7.9	15.6	16.0
計	73.2	69.4	73.4	79.1	83.9	85.7	86.3	80.0	83.5	79.7



直近 10 年の事故発生件数の推移

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
15	18	17	26	28	21	25	24	27	41



令和2年度 中核市シルバー人材センター事業実績一覧表 (40万人以上60万人未満：母体市人口順)

(全国シルバー人材センター事業協会の統計データ)

都道府県 センター名	会員数(人)						高齢化率(%) (60歳以上)		粗入会率(%)		就業実人員(人)			就業率(%)			就業証人員(人日)			実人員当たり 就業日数		会員当たり 就業日数		受案件数(件)				
	うち派遣労働登録会員数			女性			男性	女性	男性	女性	総合	請負・委任	派遣	総合	請負・委任	派遣	請負・委任	派遣	請負・委任	派遣	請負・委任	派遣	請負・委任	派遣	請負・委任	派遣		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計																					請負・委任	派遣
宮崎県	1,357	892	465	400	275	125	34.5	31.7	36.9	1.0	1.5	0.6	899	899	195	66.2	66.2	48.8	122,610	101,087	21,523	9.4	9.2	6.2	4.5	9,471	9,344	127
岐阜県	1,989	1,221	768	1,168	604	564	34.7	31.7	37.4	1.4	2.0	1.0	1,589	1,350	525	79.9	67.9	44.9	166,072	138,275	27,797	8.5	4.4	5.8	2.0	4,815	4,694	121
長崎県	738	496	242	114	74	40	40.1	36.7	43.0	0.5	0.7	0.3	663	601	63	89.8	81.4	55.3	59,855	52,667	7,188	7.3	9.5	5.9	5.3	5,419	5,392	27
大阪府	1,726	1,189	537	510	383	127	30.9	28.2	33.4	1.4	2.2	0.7	1,474	1,166	308	85.4	67.6	60.4	177,950	142,669	35,281	10.2	9.6	6.9	5.8	4,000	3,705	295
富山県	1,745	1,059	686	503	354	149	35.6	31.9	39.1	1.2	1.7	0.8	1,657	1,535	267	95.0	88.0	53.1	175,407	155,198	20,209	8.4	6.3	7.4	3.4	15,380	15,228	152
愛知県	2,159	1,454	705	451	357	94	28.9	26.2	31.7	1.8	2.5	1.1	1,614	1,614	265	74.8	74.8	58.8	183,528	152,469	31,059	7.9	9.8	5.9	5.7	6,651	6,559	92
香川県	1,598	962	636	194	105	89	33.8	30.8	36.6	1.1	1.5	0.8	1,244	1,118	194	77.8	70.0	100.0	155,757	133,620	22,137	10.0	9.5	7.0	9.5	8,620	8,503	117
千葉県	1,654	1,247	407	353	242	111	31.0	28.4	33.5	1.2	2.1	0.6	1,631	1,416	215	98.6	85.6	60.9	198,806	172,957	25,849	10.2	10.0	8.7	6.1	3,818	3,734	84
石川県	1,813	1,214	599	692	437	255	32.7	29.6	35.7	1.2	1.9	0.7	1,558	1,132	518	85.9	62.4	74.9	146,215	95,211	51,004	7.0	8.2	4.4	6.1	4,207	4,004	203
広島県	1,192	833	359	80	55	25	34.4	31.3	37.3	0.7	1.2	0.4	1,013	946	80	85.0	79.4	100	120,629	109,147	11,482	9.6	12.0	7.6	12.0	8,727	8,661	66
大分県	1,607	1,058	549	609	430	179	33.7	30.7	36.4	1.0	1.5	0.6	1,281	1,023	376	79.7	63.7	61.7	144,869	99,151	45,718	8.1	10.1	5.1	6.3	9,633	9,384	249
岡山県	1,504	1,062	442	170	135	35	32.8	30.0	35.5	1.0	1.5	0.5	1,269	1,179	185	84.4	78.4	100.0	137,775	119,446	18,329	8.4	8.3	6.6	9.0	11,524	11,399	125
兵庫県	2,197	1,437	760	134	72	62	29.6	27.1	31.8	1.5	2.3	0.9	1,795	1,695	164	81.7	77.2	100.0	208,819	188,302	20,517	9.3	10.4	7.1	12.8	2,881	2,807	74
大阪府	1,522	1,057	465	46	19	27	33.6	30.5	36.5	0.9	1.5	0.5	1,439	1,405	34	94.5	92.3	73.9	184,803	177,312	7,491	10.5	18.4	9.7	13.6	4,022	3,972	50
愛媛県	2,041	1,229	812	892	590	302	34.4	31.3	37.1	1.2	1.6	0.8	1,024	1,013	522	50.2	49.6	58.5	181,113	119,780	61,333	9.9	9.8	4.9	5.7	12,267	11,717	550
栃木県	1,474	1,060	414	153	126	27	31.1	28.2	34.1	0.9	1.4	0.5	1,111	1,058	74	75.4	71.8	48.4	109,043	101,964	7,079	8.0	8.0	5.8	3.9	6,806	6,735	71
兵庫県	2,365	1,402	963	168	100	68	32.8	29.8	35.6	1.4	1.8	1.0	2,061	1,970	95	87.1	83.3	56.5	267,399	256,138	11,261	10.8	9.9	9.0	5.6	7,486	7,359	127
東京都	2,531	1,930	601	972	764	208	32.9	30.1	35.7	1.4	2.3	0.6	1,990	1,854	224	78.6	73.3	23.0	170,009	150,936	19,073	6.8	7.1	5.0	1.6	6,256	6,129	127
平均	1,734	1,156	578	423	285	138	33.1	30.1	35.9	1.1	1.7	0.7	1,406	1,276	239	81.1	73.6	56.5	161,703	137,018	24,685	8.9	6.7	6.6	4.9	7,332	7,185	148

「派遣」の就業実人員は「請負・委任」との重複を含む。

都道府県 センター名	契約金額(円)																				
	請負・委任							派遣													
	配分金・ 会員資金	(1人 日当たり)	材料費等	事務費・ 手数料等	1契約 当たり	延べ人員 当たり	配分金	(1人 日当たり)	材料費等	事務費	1契約 当たり	延べ人員 当たり	会員資金	(1人 日当たり)	手数料等	1契約 当たり	延べ人員 当たり				
宮崎県	宮崎市	621,787,307	530,905,685	4,330	17,362,596	73,519,026	65,652	5,071	515,438,379	444,850,900	4,401	17,362,596	53,224,883	55,162	5,099	106,348,928	86,054,785	3,998	20,294,143	837,393	4,941
岐阜県	岐阜市	716,501,860	614,421,847	3,700	11,089,407	90,990,606	148,806	4,314	578,837,269	508,464,738	3,677	11,089,407	59,283,124	123,314	4,186	137,664,591	105,957,109	3,812	31,707,482	1,137,724	4,952
長崎県	長崎市	344,311,284	286,715,061	4,790	14,577,343	43,018,880	63,538	5,752	303,766,083	254,018,426	4,823	14,577,343	35,170,314	56,336	5,768	40,545,201	32,696,635	4,549	7,848,566	1,501,674	5,641
大阪府	豊中市	811,212,941	662,547,483	3,723	27,196,087	121,469,371	202,803	4,559	607,729,501	504,044,032	3,533	27,196,087	76,489,382	164,030	4,260	203,483,440	158,503,451	4,493	44,979,989	689,774	5,768
富山県	富山市	856,134,298	728,038,756	4,151	41,141,028	86,954,514	55,665	4,881	714,190,933	617,321,891	3,978	41,141,028	55,728,014	46,900	4,602	141,943,365	110,716,865	5,479	31,226,500	933,838	7,024
愛知県	豊田市	896,837,504	778,102,605	4,240	32,491,446	86,243,453	134,843	4,887	730,573,814	644,892,507	4,230	32,491,446	53,189,861	111,385	4,792	166,263,690	133,210,098	4,289	33,053,592	1,807,214	5,353
香川県	高松市	627,169,107	513,304,834	3,296	47,403,302	66,460,971	72,757	4,027	525,849,768	433,062,318	3,241	47,403,302	45,384,148	61,843	3,935	101,319,339	80,242,516	3,625	21,076,823	865,977	4,577
千葉県	柏市	823,964,621	733,699,424	3,691	9,579,418	80,685,779	215,811	4,145	706,295,099	640,850,016	3,705	9,579,418	55,865,665	189,152	4,084	117,669,522	92,849,408	3,592	24,820,114	1,400,828	4,552
石川県	金沢市	787,535,965	671,836,624	4,595	11,449,462	104,249,879	187,197	5,386	488,748,352	433,552,750	4,554	11,449,462	43,746,140	122,065	5,133	298,787,613	238,283,874	4,672	60,503,739	1,471,860	5,858
広島県	福山市	518,972,965	423,013,072	3,507	53,832,426	42,127,467	59,468	4,302	464,483,728	379,801,451	3,480	53,832,426	30,849,851	53,629	4,256	54,489,237	43,211,621	3,763	11,277,616	825,595	4,746
大分県	大分市	711,505,177	613,222,715	4,233	7,613,320	90,669,142	73,861	4,911	491,235,229	439,580,644	4,433	7,613,320	44,041,265	52,348	4,954	220,269,948	173,642,071	3,798	46,627,877	884,618	4,818
岡山県	倉敷市	615,307,424	503,919,414	3,658	52,237,383	59,150,627	53,394	4,466	517,794,259	425,551,148	3,563	52,237,383	40,005,728	45,425	4,335	97,513,165	78,368,266	4,276	19,144,899	780,105	5,320
兵庫県	西宮市	689,434,046	598,500,230	2,866	7,349,932	83,583,884	239,304	3,302	590,287,082	519,003,110	2,756	7,349,932	63,934,040	210,291	3,135	99,146,964	79,497,120	3,875	19,649,844	1,339,824	4,832
大阪府	東大阪市	801,889,769	714,213,952	3,865	20,709,996	66,965,821	199,376	4,339	769,863,362	688,959,056	3,886	20,709,996	60,194,310	193,823	4,342	32,026,407	25,254,896	3,371	6,771,511	640,528	4,275
愛媛県	松山市	921,553,972	672,814,634	3,715	53,328,798	195,410,540	75,125	5,088	607,633,628	432,666,588	3,612	53,328,798	121,638,242	51,859	5,073	313,920,344	240,148,046	3,915	73,772,298	570,764	5,118
栃木県	宇都宮市	675,989,378	542,001,801	4,971	75,037,440	58,950,137	99,323	6,199	639,139,035	513,202,708	5,033	75,037,440	50,898,887	94,898	6,268	36,850,343	28,799,093	4,068	8,051,250	519,019	5,206
兵庫県	姫路市	1,400,865,507	1,238,409,828	4,631	46,597,019	115,858,660	187,131	5,239	1,336,014,247	1,188,956,613	4,642	46,597,019	100,460,615	181,548	5,216	64,851,260	49,453,215	4,392	15,398,045	510,640	5,759
東京都	八王子市	874,841,449	742,369,354	4,367	30,607,507	101,864,588	139,840	5,146	752,973,347	644,628,712	4,271	30,607,507	77,737,128	122,854	4,989	121,868,102	97,740,642	5,125	24,127,460	959,591	6,390
平均		760,878,587	642,668,740	4,018	31,089,106	87,120,741	103,775	4,705	630,047,395	539,633,756	3,990	31,089,106	59,324,533	87,689	4,598	130,831,192	103,034,984	4,172	27,796,208	885,995	5,300

都道府県 センター名	契約金額・公民比 (%)						母体市人口 (人)				60歳以上人口 (人)				性別会員数 (人)								平均年齢 (歳)							
	請負・委任		派遣		公民		民間		公共		男性		女性		男性		女性		男性		女性		男性		女性		男性		女性	
	公共	民間	公共	民間	公共	民間	公共	民間	公共	民間	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
宮崎県	17.8	82.2	18.8	81.2	12.8	87.2	401,784	189,626	212,158	138,575	60,203	78,372	1,357	892	465	192	109	83	275	160	115	73.7	73.9	73.4	71.2	71.3	71.1	74.8	75.3	74.0
岐阜県	34.8	65.2	36.5	63.5	27.6	72.4	406,407	194,281	212,126	140,862	61,528	79,334	1,989	1,221	768	248	148	100	275	141	134	74.8	75.1	74.2	70.6	70.4	70.8	75.7	76.9	74.4
長崎県	45.0	55.0	51.1	48.9	0.0	100.0	407,920	188,250	219,670	163,375	69,024	94,351	738	496	242	109	76	33	174	117	57	72.6	72.5	72.8	68.6	69.0	67.6	72.8	73.1	72.0
大阪府	20.1	79.9	26.8	73.2	0.0	100.0	408,736	194,280	214,456	126,492	54,821	71,671	1,726	1,189	537	240	150	90	230	144	86	74.0	74.3	73.4	70.6	70.2	71.2	75.0	75.5	74.1
富山県	12.9	87.1	14.9	85.1	2.9	97.1	412,901	201,299	211,602	146,933	64,128	82,805	1,745	1,059	686	279	164	115	326	180	146	73.9	74.2	73.5	71.0	70.9	71.2	74.8	75.2	74.2
愛知県	29.6	70.4	36.4	63.6	0.0	100.0	421,280	219,259	202,021	121,646	57,546	64,100	2,159	1,454	705	252	189	63	297	203	94	74.1	73.8	74.7	69.6	69.6	69.6	75.7	75.5	76.3
香川県	18.1	81.9	21.6	78.4	0.0	100.0	424,258	204,806	219,452	143,469	63,092	80,377	1,598	962	636	192	107	85	284	154	130	73.5	73.6	73.4	70.6	70.5	70.6	74.4	74.8	73.9
千葉県	25.4	74.6	27.6	72.4	12.7	87.3	429,567	212,502	217,065	133,154	60,391	72,763	1,654	1,247	407	211	143	68	315	219	96	73.8	74.1	73.0	71.0	71.1	70.7	74.8	75.3	73.6
石川県	54.3	45.7	49.4	50.6	62.4	37.6	449,864	217,160	232,704	147,316	64,193	83,123	1,813	1,214	599	396	231	165	626	373	253	72.9	73.4	72.1	69.6	70.1	69.0	74.1	74.3	73.9
広島県	24.1	75.9	26.9	73.1	0.0	100.0	465,402	226,887	238,515	160,010	70,971	89,039	1,192	833	359	155	102	53	221	142	79	73.9	74.2	73.4	70.5	70.5	70.3	74.9	75.6	73.4
大分県	12.7	87.3	18.4	81.6	0.0	100.0	477,448	229,434	248,014	160,700	70,494	90,206	1,607	1,058	549	288	176	112	306	191	115	72.6	72.8	72.1	69.8	70.1	69.2	73.3	73.8	72.5
岡山県	37.7	62.3	38.4	61.6	34.0	66.0	480,974	234,578	246,396	157,827	70,402	87,425	1,504	1,062	442	194	118	76	219	135	84	74.4	74.7	73.7	70.5	70.6	70.3	75.7	76.5	74.4
兵庫県	21.2	78.8	23.9	76.1	5.7	94.3	483,641	228,162	255,479	142,999	61,880	81,119	2,197	1,437	760	257	150	107	313	182	131	74.2	74.8	73.1	70.0	70.5	69.4	75.1	76.0	73.9
大阪府	11.9	88.1	12.4	87.6	0.0	100.0	484,663	236,026	248,637	162,664	71,884	90,780	1,522	1,057	465	264	171	93	328	194	134	72.5	72.7	72.1	69.4	69.5	69.1	73.5	73.5	73.4
愛媛県	30.2	69.8	26.4	73.6	37.7	62.3	508,371	238,887	269,484	174,776	74,723	100,053	2,041	1,229	812	374	204	170	337	207	130	72.7	72.8	72.7	68.8	68.7	68.9	73.6	73.9	73.0
栃木県	42.6	57.4	45.1	54.9	0.0	100.0	519,965	260,241	259,724	161,863	73,371	88,492	1,474	1,060	414	170	106	64	317	191	126	73.9	74.1	73.3	70.2	69.8	70.8	74.9	74.8	74.9
兵庫県	22.3	77.7	23.4	76.6	0.0	100.0	526,754	254,792	271,962	172,678	75,858	96,820	2,365	1,402	963	323	184	139	504	283	221	72.4	72.4	72.4	68.9	68.9	68.8	73.0	73.0	73.0
東京都	45.1	54.9	49.2	50.8	20.0	80.0	561,344	280,567	280,777	184,688	84,447	100,241	2,531	1,930	601	275	191	84	362	235	127	74.5	74.9	73.0	70.6	70.8	70.1	76.2	77.0	74.6
平均	28.1	71.9	30.4	69.6	12.0	88.0	459,516	222,835	236,680	152,224	67,164	85,060	1,734	1,156	578	246	151	94	317	192	125	73.6	73.8	73.1	70.1	70.1	69.9	74.6	75.0	73.9

第2次中期計画策定委員会の開催状況

- 第1回策定委員会 令和3年6月30日(水)
 - ・委嘱状交付
 - ・委員長選任
 - ・顧客満足度アンケートの報告
 - ・今後のスケジュール

- 第2回策定委員会 令和3年8月4日(水)
 - ・人口推計について
 - ・粗入会率推計について

- 第3回策定委員会 令和3年9月8日(水)
 - ・粗入会率推計について
 - ・契約金額等の目標設定について

- 第4回策定委員会 令和3年10月6日(水)
 - ・契約金額等の目標設定の決定について
 - ・基本目標、基本計画、実施計画、実施内容について

- 第5回策定委員会 令和3年11月10日(水)
 - ・推計値と目標設定値について(最終確認)
 - ・計画の体系について

- 第6回策定委員会 令和3年12月22日(水)
 - ・計画の体系について(事務局職員の意見)

- 第7回策定委員会 令和4年1月13日(木)
 - ・計画の体系について
 - ・実施内容の進行管理について

- 第8回策定委員会 令和4年2月9日(水)
 - ・計画の骨子について(第1章～第5章)

- 第9回策定委員会 令和4年3月16日(水)
 - ・第2次中期計画の最終確認

第2次中期計画策定委員会委員

委員長	/	理事	台 博 美
委員	/	副理事	佐々木 英 治
委員	/	常務理事	釘 宮 祐 一
委員	/	理事	都 甲 堅 治
委員	/	理事	橋 本 シズコ
委員	/	理事	幸 義 広
委員	/	理事	吉 村 正太郎
委員	/	監事	梶 原 晃

第2次中期計画外部評価

大分大学福祉健康科学部 滝 口 真 准教授



公益社団法人大分市シルバー人材センター 第2次中期計画策定委員会設置要綱

(設 置)

第1条 公益社団法人大分市シルバー人材センター（以下「センター」という。）の中期的な運営指針を改定し、もってセンターの発展向上に資するため、センター第2次中期計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、5か年を計画期間とする第2次中期計画を策定し、理事長に報告する。

(委員会)

第3条 委員会は、8名以内の委員で構成する。
2 委員は、センターの役員のうちから理事長が委嘱する。
3 委員会には、委員長を置き委員長は委員の互選とする。

(会 議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。
2 委員会は、委員の2分の1以上の者が出席しなければ開くことができない。
3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
4 委員会において必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(任 期)

第5条 委員の任期は、令和3年6月3日から令和4年3月31日までとする。

(庶 務)

第6条 委員会の庶務は、事務局において処理する。

附 則

この要綱は、令和3年6月3日から施行する。

